

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4284 号 2018.3.27 発行

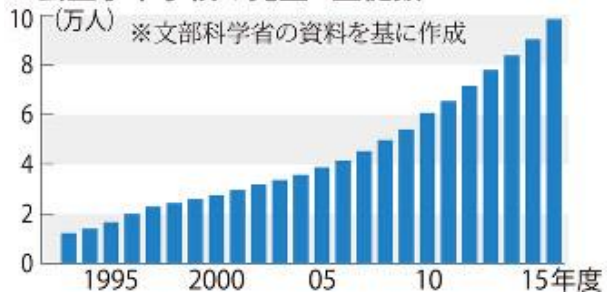
教育の窓 高校で通級指導、社会性育成 試験導入 大阪府立柴島高

毎日新聞 2018年3月26日



男子生徒と対人関係のトレーニングをする副島教諭＝大阪市

通級指導を受けている 公立小中学校の児童・生徒数



東淀川区の府立柴島高で

<kyoiku no mado>

発達障害などの生徒が通常学級に在籍しながら特性に応じて別室で一部の授業を受ける「通級指導」が、4月の新年度から公立高校でも始まる。導入から20年以上がたつ小中学校では指導を受ける児童・生徒が年々増え、高校でもその必要性が指摘されていた。ただ、指導方法はまだ手探りで、専門性の高い教員の確保も課題だ。【岡崎英遠】

●生徒と1対1で

「大学入学後、すぐに宿泊付きのセミナーがあったでしょう。『食事は班ごと』と指示されている。君は時間通りに席に着いて待つが、他のメンバーは遅れてきた。さあ、何て声をかける」

3月上旬、大阪府立柴島（くにじま）高（大阪市東淀川区）の通級指導教室を訪ねると、担当する副島（そえじま）勇夫教諭（55）が2年生の男子生徒（17）と向き合っていた。生徒が『「ルールは守ってくださいよ』かな』と答えると、副島教諭は「出会って数日で人間関係もできていない段階だよ。もう少し柔らかい言い方はないかな」と質問を重ねた。

総合学科の柴島高校は文部科学省が全国で指定した通級指導の研究指定校36校の一つで、昨年10月から試行的に導入した。この生徒は週4時間、選択科目の時間に通級指導教室に通い、社会で生活していく上で必要な対人関係などを学んでいる。副島教諭と、特別支援学校での指導経験のある建林（たてばやし）敬子教諭（53）が、交互に1対1で指導する。現在はこの生徒1人だけだが、春からは新2年生も加わるという。

●ニーズ増え続け

通級指導の対象となる児童・生徒は、発達障害や言語障害、情緒障害などさまざま。小中学校では1993年度に導入された。

文科省によると、初年度は1万2259人が指導を受けたが、2016年度には約8倍の9万8311人に増え、全小中学生の約1%に相当する。児童・生徒や保護者の間で、障害への理解が進んでいることが背景にあると考えられる。

これまでは義務教育の修了後、障害のある生徒の学びの場は、一部の例外を除き高校の通常学級か特別支援学校に限られていた。文科省が11年度、全国の小中学生約5万2000人を対象に実施した実態調査によると、発達障害などの可能性がある児童・生徒は6・5%。08年度の中学3年生約1万7000人を対象にした調査では、発達障害を抱えると思われる生徒の割合は2・9%で、うち75・7%が高校に進学していた。高校進学率が98%を超える中、文科省の専門家会議が16年3月に高校でも導入すべきだと報告し、18年度からの制度化が決まった。

●修了で単位認定

高校での通級指導で重点を置くのが、生徒の自己理解と、対人関係や社会性を育むトレーニングだ。生徒の特性に合わせて個別に作った学習計画を基に修了した場合、単位認定される。小中学校での通級指導と異なる大きな特徴だ。

柴島高の生徒は注意欠陥多動性障害（ADHD）と診断され、状況に応じたコミュニケーションが苦手で自己肯定感が低かった。長所・短所などの自己分析、ストレスがかかる際の対処法、相手の気持ちに配慮した会話などを盛り込んだ学習計画を作成し、半年ほどトレーニングに励むうちに意欲面などで効果が見られたという。

生徒は「しっかりと教育を受ければ社会で活躍できるはず。僕と同じような特性を抱えた人の星になりたい」と意欲を見せる。

高校の通級指導は個別指導が原則だが、必要に応じてグループ指導も認められている。副島教諭は「春からは新たな生徒が加わるので、集団の中での課題にも取り組んでいきたい。学校全体にまで広げ、障害のある生徒もない生徒も共に学べる仕組みを作れば」と語る。

専門知識持つ、教員育成不可欠

ただ、高校の通級指導は一気に広がるわけではない。文科省特別支援教育課は「障害のある生徒の自立と社会参画のために導入を決めた」と意義を強調するが、現状ではきめ細かな指導ができる専門的な知識を持った教員が少ない。文科省によると、通級指導の導入に伴い加配を予定する高校教員は全国で113人。18年度には43都道府県で通級指導が導入されるが、数校ずつにとどまる計算で、大阪府内でも柴島高と別の1校だけだ。

さらに高校は小中学校と異なり、進学や就職も視野に入れた指導が必要になる。新しい制度のため手法は定まっておらず、単位認定するための評価基準をどうするのかという課題もある。柴島高校の建林教諭は「同じように試行している高校を視察し、良い部分を取り入れるなど手探り状態。社会に出る前の生徒が困らないような工夫をしていきたい」と話す。

新潟大教職大学院の長澤正樹教授（特別支援教育）は「中学まで通級指導を受けていたという生徒のみならず、特別支援学級から高校進学する生徒も増加していた。これらの生徒は高校でも継続して指導を受けることができる」と評価する。一方で「国が示した担当教員の条件は高校教諭の免許だけで、特別支援教育に関する免許は求められていない。指導する側の人材の育成が不可欠だ。支援が必要な生徒は学力に関係なくどんな高校にもいる。通級指導に対する生徒自身や保護者、周囲の理解が何より重要になる」と注文する。

やまゆり園が5月から一部取り壊し 献花台は工事中も継続へ

東京新聞 2018年3月26日

県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市緑区）で一昨年七月にあった殺傷事件を踏まえ、県は二十五日、五月連休ごろから施設の一部取り壊しに着手する方針を近くの千木良公民館で住民に説明した。月命日の毎月二十六日に設けている献花台は工事期間中も出し続けるとした。

取り壊すのは全体の延べ床約一万一千八百平方メートルのうち、事件現場となった二階建て居住棟二棟や二カ所の渡り廊下、作業棟の計約六千七百平方メートル。事件があった

施設では職員や入所者の心理的負担が大きいとして解体の方針が決まっていた。ほかに門扉や樹木なども撤去する。工費は三億三千三百万円。来年三月に完了予定。体育館や管理棟などは残し、今後改修する。

一部を取り壊す計画について住民に説明する県の担当者（奥）ら＝相模原市緑区で

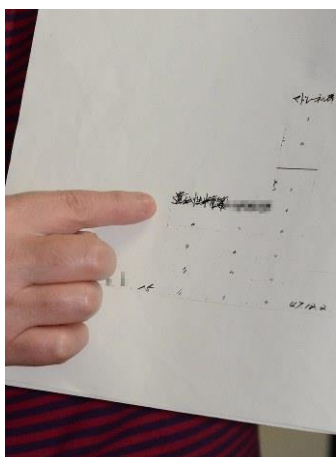
多い日で一日最大五十台の工事車両が出入りするといい、出席した十五人ほどの住民からは通学路の児童の安全や車両の待機場所の確保を望む声があった。

元同園職員で地元に住む太田顕さん（74）は「工事中も献花台を設けてもらえるのは事件の教訓を後世に伝える上で大きい」と評価。家族会の大月和真会長（68）の姿もあり、「建物がなくなること寂しい気もするが一つの区切り。無事に進んでほしい」と話した。

再建については県が現在、設計の委託者を選んでいくという。昨年十月に決めた再生基本構想では、入所施設を確保する一方で、地域移行に向けた意思決定を支援していく方針が盛り込まれている。（井上靖史）



強制不妊手術 残っていた記録 人権侵害、明るみの一歩 毎日新聞 2018年3月25日



60代女性に開示された手術記録の一部のコピー。手術理由に「遺伝性精薄（精神薄弱）」、手術方法に卵管を縛る「マドレーネル法」とある＝宮城県内で2018年3月24日、遠藤大志撮影（画像の一部を加工しています）

宮城県子育て支援課内のキャビネットから見つかった「優生手術台帳」＝宮城県庁で遠藤大志撮影



「あった。見つけた」。思わず声に出していた。

2017年7月。仙台市の街並みが見渡せる宮城県庁7階、子育て支援課。相沢明子課長補佐は「優生手術台帳」と手書きされた厚さ2センチの古い冊子を手し、その名前を何度も確かめた。「記録のある人が現れたことで、（強制不妊手術という）事実の重みを感じた」瞬間だった。

見つけたのは、旧優生保護法（1948～96年）下で強制された手術の記録の開示を求めた、宮城県内に住む知的障害のある60代女性の名前だった。この1冊の台帳に残されていた記録により、女性は今年1月末、仙台地裁への国家賠償請求訴訟に踏み切った。

そして3月。事態は女性や代理人弁護士らの想像を超えた速さで動き出した。手術を受けた当事者たちの救済のあり方を探る超党派の国会議員連盟が発足し、政府・与党も全国調査に乗り出す方針を決めた。調査や補償を拒み続けてきた国が重い腰を上げ、闇に閉ざされてきた人権侵害の実態に光が当たり始めた。

旧厚生省の統計資料では、同法に基づき手術を強いられた障害者らは全国1万6475人。だが、名前のある記録は都道府県にしかなく、法律が存在した半世紀と改正後の計70年間に、8割の記録は捨てられたか所在不明となった。当事者たちは思うように意思を伝えられず、高齢化も進む。

60代女性が自らの手術記録を手にしたのは奇跡的な出来事だった。

宮城の60代女性 消えぬ差別 「適法」連呼、訴訟決意

宮城県の60代女性が、全国初の国家賠償請求訴訟を仙台地裁に起こすことにつながっ

た同県の「優生手術台帳」は、女性が開示請求する4カ月前の2017年2月下旬、子育て支援課で発見されていた。きっかけは、厚生労働省からの調査要請だった。

発見数日前の同22日、日本弁護士連合会が、旧優生保護法（1948～96年）下で強制不妊手術を受けたという宮城県内の70代女性の人権救済の申し立てを受け、被害者への謝罪や補償を求める意見書を厚労省に提出した。その記録の有無などを確認するため、同省担当者が宮城県に電話をしたのだ。

指示を受けた子育て支援課の相沢明子課長補佐は、文書管理目録にある「優生手術台帳」を捜した。永年保存扱いとなっているのに、所在が不明だったからだ。相沢補佐ら課員数人は、古い資料が保管されている地下1階の倉庫に向かった。

一日中捜したが見つからず、相沢補佐は7階の子育て支援課に戻ると「念のため」と自分の机のそばにある高さ約2メートルのキャビネットを開いた。現在の業務資料ばかりだが、上の棚の隅の古い冊子群が目にとまった。そのうちの1冊に手を伸ばした。「灯台もと暗し」だった。

台帳には63～81年度に強制手術された859人分の記録があった。保存期間の終わった手術申請書などをわざわざ転記したものだった。こうした台帳は全国的に珍しく、相沢補佐は「当時の職員が保存の必要性を感じたのでは」と推測する。

ただ、70代女性の記録はなく、台帳はキャビネットに戻された。そのときはまだ、この1冊が事態を変える役割を果たすとは誰も想像していなかった。

「(手術記録を)開示することと決定した」。その4カ月後、宮城県に開示請求した60代女性の義理の姉は、県からの開示記録を何度も読み返した。70代女性が国に救済などを求める活動を知り、手術記録を手に入れる難しさを痛感していた。姉はほっとした直後、妹が手術された年齢に驚いた。当時の法律でも結婚ができない15歳だった。「ひどい……」。言葉が続かないほど怒りに震えた。

ただ、女性や姉はいきなり提訴しようとしていたわけではなかった。当事者が初めて手術を証明できたことで、すべての被害者救済の突破口になると考え、厚労省に実態調査を求めた。しかし、応じた担当者は「当手術は適法に行われた」と繰り返すばかりだった。そのかたくなな態度は、現在に続く障害者差別の「元凶」のように思えた。

「もう、提訴しかない」。女性は今年1月末、全国初の国賠請求訴訟に踏み切った。仙台地裁に提訴した後の記者会見で、意思をうまく言葉にできない女性に代わり、姉が訴えた。「障害者を排除する『優生思想』は今も残っている。だからここ(提訴)までできました」
【遠藤大志】

障害者雇用促進の動き活発 18年度から法定率引き上げ 静岡



静岡新聞 2018年3月26日
田形青果の工場では障害がある社員も野菜のカットや機械操作を担当＝3月中旬、静岡市駿河区

就職を希望する精神障害者が増加する中、2018年度から企業などの障害者法定雇用率が現行の2.0%から2.2%に引き上げられ、雇用の対象に精神障害者も加わる。静岡県内では障害者や企業に向けた支援員新設、セミナー開催など雇用促進の動きが活発化しそうだ。

ハローワークを通じた16年の県内障害者の就職件数は2691件と過去最多で、精神障害者が約4割。精神障害者の場合、なじめずやめてしまうなど離職率が高く、職場への定着が課題という。

県内のハローワークでは18年度から、特定の物事にこだわりを見せたり、コミュニケーションに苦労したりする発達障害者の就職準備から職場定着までを一貫して行う「発達障害者雇用トータルサポーター」を2人配置する。ハローワーク沼津の担当者は「サポー

ターには雇用側に対応法を周知する役割もあり、理解促進につながれば」と期待する。

県も受け入れる側の企業の不安を解消するため、同年度から「精神障害者職場環境アドバイザー」を新設。精神障害者を雇用していない企業の勉強会などに専門知識を持ったアドバイザーを派遣し、助言する。

発達障害のある子どもや保護者を支援する「ありまの会」の高田康子代表（50）＝三島市＝は「発達障害と言っても、ADHDやアスペルガー症候群ではそれぞれ違う。形だけの支援になってほしくない。当事者の不安に寄りそって」と注文を付ける。

県雇用推進課の担当者は「企業や周囲の人たちへも一緒に働く上での配慮や理解を周知し、職場環境を整備したい」と話す。

■職場になじむ工夫凝らす 積極雇用の田形青果

「大企業は積極的に障害者をリクルートしているが、中小企業はそこまで手が回っていないのが現状」（厚生労働省静岡労働局）とされる中、カット野菜の加工卸業を行う田形青果（静岡市駿河区）は、社員77人のうち6人が障害者。高い障害者雇用率で企業の関心を集めている。

同社は約10年前に市内の特別支援学校の職場体験を受け入れ始めて以降、5人を採用。障害者雇用率は約14%（2017年6月1日時点）。職場体験に加え、障害者の家族を交えた花火大会やスキー旅行、親による職場見学など、障害者が職場になじめるように工夫を凝らしてきた。

業務は機械清掃や計量、野菜のカット、機械操作など多岐にわたる。田形文秀社長（62）は「障害者を雇用した経験がない企業は、その人がどこまで仕事ができるか分からずハードルが高い」と指摘。「障害者もさまざまで、粘り強く仕事に取り組んでくれるなど特性がある。まずは職場体験の受け入れなどを通じ、本人への理解を広げると同時に親にも安心して働ける職場だと知ってもらうことが大切」と強調した。

<メモ>障害者雇用促進法は、従業員50人以上の民間企業などは法定雇用率以上の障害者を雇用しなければならないと定めている。雇用義務を履行しない事業主に対しては、行政指導や納付金の徴収が行われる。改善努力がみられない企業に対しては企業名を公表するケースもある。厚生労働省静岡労働局によると、県内の平均雇用率は1.97%（2017年6月1日現在）。法定雇用率達成企業は52.9%にとどまり、1人も雇用していない企業は28.6%に上る。これらの企業は、50人以上100人未満の中小企業に多いという。

精神障害者 雇用促進へ 県が企業向け動画作製 /静岡 毎日新聞 2018年3月26日

精神障害を持つ人の雇用を促そうと、県は企業向けの採用支援動画を作製した。雇用実績のある企業の事例などを紹介する内容で、県雇用推進課のホームページや、動画投稿サイト「YouTube」で公開している。

国は障害者雇用促進法に基づき、企業に法定雇用率（現行は従業員の2%）に相当する人数の身体、知的障害者の雇用を義務付けている。来年度から雇用率が2.2%へ引き上げられるのに伴い、これまで雇用率の計算対象外だった統合失調症などを含む精神障害者も対象になる。

県雇用推進課によると、精神障害を抱える人の中には、同僚と自分の仕事の差が気になってプレッシャーを感じやすかったり、わずかな物音に敏感だったりするケースがあるという。動画では、職場の机についたてを用いて集中しやすい空間を作ることや、工作中的のイヤホン着用を認めるといった、企業が実際に行っている取り組みなどを紹介している。

同課の望月俊伸主事は「精神障害者の受け入れには仰々しい準備が必要だと誤解されがち。動画によって、ちょっとした気遣いと理解する気持ちがあれば、戦力として共に働くことができることを伝えたい」と話す。【井上知大】



教習車に乗り込み座席を調整する大沢幸一さん（右端）。見守る指導員の武藤涼さん（左下）と作業療法士、原大地さん＝前橋市の前橋自動車教習所で

脳卒中後にリハビリを終えた人の運転再開支援は、これまでリハビリ病院が主に担ってきたが、最近、救急や手術もする「急性期病院」が支援を始めている。脳卒中後、治療期間が短く、数週間で回復して退院する人の中には、記憶障害など「高次脳機能障害」が残り運転できない例もあり、急性期病院の取り組みが注目されている。

●運転能力回復鈍く

「きちんと見てないとダメなことがよくわかった」。群馬県渋川市の自営業、大沢幸一さん（78）は前橋自動車教習所（前橋市）での実車評価を終えて話す。

大沢さんは今年1月に建設現場で転落。外傷性くも膜下出血を起こし前橋赤十字病院で治療を受けた。5日後には自力でトイレに行けるまでに回復、10日後に退院し自宅に戻った。仕事でトラックを日常的に運転するため、運転再開の希望はあったが、検査すると注意機能が低下し、簡易な運転適性検査では「適性なし」の判定が出た。高次脳機能障害が残ったのだ。車のキーは家族が預かり、回復を待つことになった。

●実車で見た課題

2週間後に外来で検査すると注意力が改善しており、運転適性の簡易検査もパスした。負傷から約2カ月後の今月初め、前橋自動車教習所で実車評価をすることになった。

教習車の座席が思ったより低く見通しがききにくい中での運転だったが、ハンドル、ブレーキなど操作に問題はなくS字カーブもこなした。ただ、急な左折では左後輪が縁石に2度乗り上げた。左右の確認やブレーキ操作がモニターできる機器を付けて一般道へ。教習所周辺を2周するルートだ。1周目はやや左に寄り過ぎる傾向が見られ、信号のある交差点で青になっても発進できないトラブルがあったが、2周目はスムーズに進めた。教習所に帰って機器の計測結果を見ながら振り返ると、交差点のいくつかで左右確認が「浅い」との指摘が出た。指導員の武藤涼さんは「もっと顔を動かして左右確認した方がいい」と助言した。

実車評価と病院での検査結果を基に医師が診断書を書き、群馬県警の総合交通センターで臨時適性検査を受ければ晴れて運転再開だ。大沢さんは「車がないと何もできない。早めに再開したい」と話す。

●退院後評価重要に

支援に当たった前橋赤十字病院の作業療法士、原大地さんによると、退院した患者から就労で運転が必要との相談があり、2年前から支援を始めた。退院後1カ月をめぐり高次脳機能障害が残っていないか検査し、運転適性を再評価している。これまで160人に支援を実施し、8割が再開に結びついた。協力する前橋自動車教習所の新谷正樹所長は「今後も協力し、他の教習所にも広がるよう働きかけたい」と話す。

原さんは「まひもなく急性期病院から退院して、運転もオーケーだと思ひ込む人も多いが、中には高次脳機能障害が出る人もいる。きちんと検査・評価して、より安全に運転できるようお手伝いしたい」と話す。退院から運転評価までリハビリはなく、その間に利用者をどう支援していくかが今後の課題だという。【斎藤義彦】＝「車で社会復帰」は4月から随時掲載です

北九州市は新年度、不登校状態にある中学生の家庭を臨床心理士らが定期的に訪問し、一人一人と寄り添いながら自立や社会参加を応援する事業を本格的に始める。不登校のまま中学を卒業すると、社会との接点がなくなり、長期の引きこもりにつながるケースもあることから、3年生を中心に社会から孤立しないようにサポートする。

市によると、2016年度に30日以上欠席した市内の中学生は660人。うち180日以上長期欠席者は85人に上る。市はモデル事業として16、17年度、不登校の中学生などの家庭に臨床心理士らが訪ね、自立の糸口を探る事業を実施。2年間で計19人を支援し、高校に進学したり、外出できるようになったりする成果も出たことから、本格実施に踏み切る。

文部科学省が14年に公表した不登校の実態調査によると、中学3年時に不登校だった生徒が5年後に就学も就業もしていない割合は18・1%に上った。市は「卒業後に次の一歩を踏み出せるよう、卒業前から切れ目ない支援をする必要がある」として、本格実施では主な対象を中学3年の長期欠席者にした。

本格実施では、モデル事業で6～8カ月間だった支援期間を10カ月間に延長。支援人数はモデル事業の1年間約10人から倍増し、20人程度を予定。支援対象者は中学などの意見も踏まえて決める。臨床心理士や社会福祉士らが月2回程度、家庭を訪ね、生徒と人間関係を構築。進路などの相談や助言をしたり、不登校経験者を積極的に受け入れている高校の見学などに同行する外出支援をしたりする。若者の相談に応じる「子ども・若者応援センター」（戸畑区）など市の支援機関も紹介する。

市は新年度一般会計当初予算案に事業費500万円を計上。不登校の生徒を支援するノウハウがあるNPO法人などに事業委託する。市青少年課は「生徒が未来に向かって一歩でも半歩でも前に進む方策を考えられれば」としている。

「雇い止め」に相次ぎ訴え 各地で大学と教職員が対立 4月から無期転換ルール適用で



通算5年を超えて働く有期契約の労働者が、期間の定めのない無期雇用に転換できるルールが4月から適用されることに伴い、「雇い止め」を告げられた教職員らが大学相手に労働審判を起こしたり、労働基準監督署に告発したりするなど各地で訴えが相次いでいることが25日、分かった。資金繰りに窮する大学側が無期転換を避けようとしているケースが多いとみられ、雇用継続を求め

る有期の教職員との対立が先鋭化している。

東北大は4月以降、3千人規模の有期職員を順次雇い止めにする方針を決めた。これに対し、契約が5年を超える職員6人が2月1日、雇用継続を求める労働審判を仙台地裁に申し立てた。大学の雇い止めをめぐる労働審判の申し立ては全国で初めて。東北大は「申し立ての内容を承知していないので、コメントを差し控える」としている。

静岡県立大でも、有期職員39人のうち、3月末で雇用期間が5年を超える4人の雇い止めを決定。40代の女性職員は「雇い止めは違法だ」として今月8日、静岡県労働委員会へ雇用継続などを求める幹（あつ）旋（せん）を申請した。県立大の担当者は「コメントは控える。有期職員には契約期間を5年までと説明している」と話した。

約3600人の非常勤講師を抱える日大は契約に一律5年の雇い止め規定を導入。首都圏大学非常勤講師組合は2月14日、雇い止めを規定した就業規則改正の際、意見を聴く労働者代表の選定手続きに違反があったとして、労働基準法違反罪で中央労基署（東京）

に告発した。日大の担当者は「現在、労使交渉中だ」とコメント。昨年11月に雇い止めを通告されたという日大の非常勤講師は「このままでは生活がやっていけなくなる」と嘆く。就業規則を改正した山形大に対しても、東北非正規教職員組合が2月23日、日大と同様の労基法違反罪で、山形労基署に告発した。同大の広報担当者は「組合とは食い違いがある」と話した。

一方で、東京大、岡山大、信州大、長崎大などは契約上、「5年上限」の規定を撤廃し、継続雇用へ転換する方針を決めている。

■厳しい経営「予算に限り」

「予算が限られており、有期職員の雇用継続は難しい。これから入学者が全体的に下がり始め、収入も減っていく」。有期職員に対する5年雇い止めの制度を導入したある大学の関係者はこう打ち明ける。

大学の経営は厳しい。ここ10年ほどは120万人程度で横ばいだった18歳の人口が今年から急激に減る、いわゆる「2018年問題」が経営を直撃する。私立大の場合は、運営費の9割を授業料で賄っている所が多く、一層深刻だ。

国立大も状況は変わらない。国からの運営費交付金は平成16年の法人化後、毎年約1%ずつ縮小している。10年間で総額は約1兆2400億円から約1兆1100億円へと約1300億円も減額した。名古屋大と岐阜大が設置主体である国立大学法人の統合に向けた協議に入ることが明るみに出るなど、経営の効率化は急務となっている。

特に国立大で雇い止めが問題になっているのは、法人化後、人件費抑制のため職員の雇用を有期に切り替えてきたことが背景にある。全国大学高専教職員組合の試算によると、国立大の有期職員は法人化後、約1.5倍の約7万人に上るといふ。

雇い止めを宣告された東京都内の50代の非常勤講師は「私たちが辞めたら、代わりに常勤の教員が授業科目を担当することになっており、しわ寄せがいく。教員の研究がおろそかになり日本全体の研究レベルが下がらないか恐れている」と話した。

無期雇用転換ルール 有期契約が繰り返し更新されて通算5年を超えた場合、労働者が希望すれば使用者は無期雇用に転換しなければならない。リーマン・ショックで雇い止めが問題化したのを機に、雇用の安定を図るため労働契約法が改正。平成30年4月から適用される。6カ月以上雇用関係がない「空白期間」があると、勤続年数の通算はゼロに戻る。契約社員、パート、派遣など雇用形態を問わない。対象者は約450万人と推計される。

生産活動収支だけでは最賃払えず 障害者A型事業所の7割が基準違反



福祉新聞 2018年03月26日 編集部
指定基準を満たす社会福祉法人豊芯会のA型事業所。賃金は月額平均9万510円

厚生労働省は14日、雇用契約を結んで障害者の就労支援を行う「就労継続支援A型事業所」の約7割が、障害者による清掃作業やパンの製造といった生産活動収支だけでは最低賃金を支払えず、サービス事業所の指定基準に違反していることを発表した。職員の人件費などに充てる障害報酬(自立支援給付)から捻出して賃金を払うケースが多い。厚労省は事業所への指導を強化するよう自治体に呼び掛けている。

厚労省は2016年度の経営状況を17年12月までに把握した事業所3036カ所のうち、71%の2157カ所で賃金が生産活動収支を上回る。こうした事業所に厚労省は経営改善計画の提出を求めていたが、提出が済んでいるのは1769カ所だけだ。

計画提出を求められた2157カ所の内訳は、営利法人が1325カ所（61・4％）で最も多い。特に設立5年未満の事業所が目立つ。社会福祉法人は249カ所（11・5％）

経営改善計画書の提出が必要な事業所の内訳

		5年 以上	5年 未満	合計
法人種別	社会福祉法人	160	89	249
		7.4%	4.1%	11.5%
	営利法人	252	1073	1325
		11.7%	49.7%	61.4%
	NPO法人	134	192	326
		6.2%	8.9%	15.1%
	その他	33	224	257
		1.5%	10.4%	11.9%
	計	579	1578	2157
		26.8%	73.2%	100.0%

だった。

厚労省は同日、都道府県などの担当課長を集めた会議で「A型事業所が健全な運営となるよう指定権者として指導と支援という観点で取り組んでほしい」（宮寄雅則・障害保健福祉部長）と要請した。

A型事業所をめぐるのは、十分な生産活動を確保せず障害者の働く時間を抑え、障害報酬で賃金を補てんする不適切な事例がかねて問題視されていた。そこで厚労省は17年4月に指定基準を改正し、生産活動の収支の範囲で賃金を支払うことを規定した。

しかし、最低賃金を支払えるだけの生産活動を確保するのは容易ではなく、事業所の閉鎖、障害者の大量解雇という事態に陥る事例も相次いでいる。

A型事業所230カ所が加盟する就労継続支援A型事業所全国協議会（全Aネット）は18日、岡山県内で「せとうちサミット」を開催。久保寺一男理事長は「A型事業の関係者の中には萎縮した空気が感じられる。課題は多いが修正していけばいい」と呼び掛けた。2018年度は好事例を収集し、優良事業所の認定制度を構築するという。

厚労省によると17年4月時点でA型事業所は3630カ所あり、約半数が営利法人。利用者数は6万6894人で精神障害者が約半数を占め最も多い。16年度の平均月額賃金は7万720円。事業所数は12年度の2・3倍に増えた。

しかし、最低賃金を支払えるだけの生産

あさいちの8年、共感呼んだ 脇汗やセックスストレス特集も 滝沢文那、湊彬子

朝日新聞 2018年3月25日



有働由美子アナウンサー

お堅いイメージだったNHKの朝を一新させた情報番組「あさいち」。8年間キャスターを務めてきたV6の井ノ原快彦さん（41）、有働由美子アナウンサー（49）が今月末で降板する。セックスストレスや発達障害などに光をあてた特集と、二人を中心とした率直で柔らかなやりとりは多くの視聴者の共感を呼んだ。

2月7日、NHKによるキャスター交代発表翌日の番組で、有働アナは「プライベートの充実で仕事なんか辞めないよね」と結婚や私生活の充実など理由を臆測する一部報道にコメント。井ノ原さんが「充実してない前提

やめて」と応じると、「私は（結婚）してないけど充実してます」。そんな会話で降板を伝えた。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行